

施設の概要

施設の名称	山梨県立県民文化ホール					
施設の設置年月日	昭和57年11月23日					
施設の所在地	甲府市寿町26-1					
施設の設置(管理)条例の名称	山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例					
施設の設置目的	芸術文化に関する県民の知識を深め、教養の向上を図り、もって県民文化の発展に寄与する。					
施設が提供する主なサービス	①施設及び設備器具の貸出 ②文化芸術に関する催し及び講座の実施 ③舞台芸術の公演の実施 ④その他(駐車場運営、レストラン運営等)					
施設の概要	建物構造等	地上4階、地下1階、塔屋1階、鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造り				
	敷地面積	約21,635	m ²	延床面積	約20,018	m ²
	主な施設内容:大ホール(客席(1989席)、ホワイエ含む)、小ホール(客席(700席)、練習室(1~5号)、リハーサル室、楽屋(1~13号)、会議室、県民ロビー、レストラン、駐車場(251台)、事務室、機械室、倉庫等					
特殊事情等	上記施設のうちレストラン及び自動販売機については、現在は別途使用許可をしているが、平成26年4月1日から指定管理者の業務に含む。					
施設の利用者数(平成24年度)	347,736人(総入場者数)					
管理経費(単位千円:平成24年度実績額)	322,963 千円					
収入状況(単位千円:平成24年度実績額)	329,994 千円					
料金体系	大ホール1日206,950円(午前29,080,午後85,780,夜102,270)、小ホール1日75,810円(午前20,790,午後24,670,夜34,750)、大練習室1日13,860円(午前2,730,午後5,560,夜6,090)、小練習室1日6,930円(午前1,360,午後2,730,夜3,040)、リハーサル室1日31,180円(午前6,930,午後12,600,夜15,120)等					
利用料金制の導入の有無	有					
現在の管理の状況	指定管理					
	指定管理者:アドブレーション・共立・NTT-F共同事業体					
施設所管部課(室)名	企画県民部生涯学習文化課					
	電話番号:055-223-1796					
	e-mail	shougai-gk@pref.yamanashi.lg.jp				
施設のホームページ	http://www.yamanashi-kbh.jp/					